

令和 7年度

事務事業評価表 (令和 6年度 の実績評価)

記入年月日
令和 7 年 4 月 1 日

事務事業名		農業基盤整備事業					事業区分		担当	
		政策体系上の位置付け					新規/継続	継続	事務事業No.	040102000849
総合計画の施策名		0401		農林業の振興			単独/補助	補助	所属課	050101 農林課
政策体系	政策名	04		活力ある産業のまちづくり					課長名	
	施策名	01		農林業の振興					グループ	農林G
	手段名	02		②農業の効率化推進					担当者名	
		財務会計上の位置付け					事業期間			
予算科目	会計	款	項	目	事業	細	一般会計		単年度繰返し (昭和33 年度～)	
	01	06	01	05	03	00	かんがい排水事業		☞ 期間限定の場合、総投入量を(3)投入量の右側に記入	
法令根拠	土地改良法									

【Do】 1. 事務事業の現状把握 (その1)

(1) 事務事業の概要

手段	①事務事業の概要 (事務事業の全体像)	②担当者が行う業務の内容・やり方・手順
	<ul style="list-style-type: none"> 地区又は土地改良区等からの整備要望により、現地調査・事業費算出・受益者負担 (事業費の30%以内)等の協議調整を経て、受益者のニーズに合った整備内容を考案して事業化する。 なお、本事業と土地改良事業負担金徴収事業・県土地改良事業団体連合会参画事業・土地改良事業調査設計参画事業は関連している。 *災害対応等もあり、補正予算で対応する工事実施が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> 【事業年度前年度まで】 整備要望受理→現地調査→事業計画等の協議→受益者負担等の協議・調整→事業化 【事業年度】 土地改良法の事業手続き→補助事業申請業務→調査設計委託契約→実施設計打合せ (委託先及び受益者との協議) →工事起工契約→工事管理→工事完了検査→補助事業実績報告→受益者負担請求

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移

①手段 (担当者の活動内容)	④活動指標 (活動量を表す指標)	単位	05年度	06年度	07年度	08年度	09年度
			(実績)	(実績)	(計画)	(目標)	(目標)
【県単】県補助 (50%以内) +市一般会計 +受益者負担 【市単】市一般会計+受益者負担	整備要望件数	件	4.00	4.00	3.00	3.00	3.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
②対象 (誰、何を対象にしているのか)	⑤対象指標 (対象の大きさを表す指標)	単位	05年度	06年度	07年度	08年度	09年度
			(実績)	(実績)	(計画)	(目標)	(目標)
農業基盤施設の整備	整備件数	件	4.00	4.00	3.00	3.00	3.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
③意図 (この事業によって対象をどう変えるのか)	⑥成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)	単位	05年度	06年度	07年度	08年度	09年度
			(実績)	(実績)	(計画)	(目標)	(目標)
施設の適正な機能改善を行い、農業生産性及び快適な農村環境を維持する。	整備率=整備件数/要望件数	件	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(3) 投入量 (事業費) の推移

投入量	事業費	財源内訳	05年度 (実績)	06年度 (実績)	07年度 (計画)	08年度 (目標)	09年度 (目標)	期間限定 総投入量
県支出金	千円	5,500	23,100	19,484				
地方債	千円	0	0	0				
使用料・手数料	千円	0	0	0				
その他	千円	4,270	5,025	1,551				
一般財源	千円	28,788	26,802	19,485				
事業費計 (A)	千円	38,558	54,927	40,520				
正規職員従事人数	人	1.00人	1.00人	1.00人				

事業費の内訳	06年度事業費 実績 (千円)		07年度事業費 予算 (千円)	
	12 委託料	3,617	12 委託料	3,080
14 工事請負費	51,310	14 工事請負費	27,940	
		18 負担金補助及び交付金	9,500	
		合計	54,927	
		合計	40,520	

(4) 当該年度の実施内容	07年度の事業内容	08年度の事業内容	09年度の事業内容
※年度ごとに事業内容を記入する	【事業年度】 土地改良法の事業手続き→補助事業申請業務→調査設計委託契約→実施設計打合せ (委託先及び受益者との協議) →工事起工契約→工事管理→工事完了検査→補助事業実績報告→受益者負担請求	【事業年度】 土地改良法の事業手続き→補助事業申請業務→調査設計委託契約→実施設計打合せ (委託先及び受益者との協議) →工事起工契約→工事管理→工事完了検査→補助事業実績報告→受益者負担請求	【事業年度】 土地改良法の事業手続き→補助事業申請業務→調査設計委託契約→実施設計打合せ (委託先及び受益者との協議) →工事起工契約→工事管理→工事完了検査→補助事業実績報告→受益者負担請求

助事業夫領報告→受益者負担請求		助事業夫領報告→受益者負担請求		助事業夫領報告→受益者負担請求	
事務事業名	農業基盤整備事業	事務事業No.	40102000849	所属課	農林課
(5) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？ 昭和53年頃、農業基盤整備と農村環境改善を目的に始まった事業である。現在は、未整備による整備必要箇所が多い。また、整備後長期間が経過したことによる再整備の必要性が生じた箇所等、今後も整備改善が求められている。					
(6) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？ 農業生産基盤整備、農作業の生産性向上や農村の生活環境が整ったと喜びの声がある。					

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評価項目	
改革改善を行う	①政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？) <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 本事業により、施設としての機能が保たれ、自主的な維持管理（適正な維持管理活動）や農山村の振興に結び付く。
	②公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？) (法定受託事業はその名称) <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 農業用施設（道路・水路・ため池等）は、農地に欠かせない施設であり、市の財産でもある。また、農業用施設は、地域周辺の生活環境又は防災施設等の役割も担っているため、公共の関与が必要である。
	③成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある 農業用施設は、受益者（利用者）が恒常的に施設の維持管理を行うことになっているが、適正な管理をしているとは言えない箇所が多く、指導していくことで成果の向上に繋がる。
有効性	④廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？) <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 農業用施設の管理が不適切な状態になり、施設が破損して農地や農村への被害が出ることになる。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性はありますか？(市以外の取り組みも含む)) (他に手段がある場合) ⇨ 具体的な手段、事務事業名 <input checked="" type="checkbox"/> 余地がない 桜川市土地改良区との適正な事務分担
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地 (成果を下げずに事業費を削減できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？) <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 受益者の要望と事業費が比例するため、事業費を無理に下げることでも成果も下がってしまう。
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？) <input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である 農業用施設（公共用施設）等の維持換地は、農業者だけに負担が集中しやすい傾向にある。本事業では、事業費の5～30%以内が受益者負担金となるため、自主的管理負担と考えれば妥当である。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括（振り返り、反省点）																						
①目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	⇨	全体として適切であるが、有効性に見直しの余地がある。																						
(3) 今後の事業の方向性		(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																						
<input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改革改善を行う <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止		(複数回答可) <input type="checkbox"/> 目的の再設定 <input type="checkbox"/> 効率性の改善 <input checked="" type="checkbox"/> 有効性の改善 <input type="checkbox"/> 公平性の改善 <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 連携ができる																						
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策 施工箇所が桜川市土地改良区域内である場合、桜川市土地改良区を事業主体とし桜川市として発注する業務委託及び工事の件数を減らし、市担当者の業務負担の軽減を図ることができるため、桜川市営農単土地改良事業補助金交付要綱を新たに制定した。しかし、茨城県の当事業補助要綱の規定により、桜川市を中継する間接補助を行う必要があるため、補助申請に係る事務が煩雑化するおそれがある。桜川市での発注と、業務負担を比較し、今後の有効性を検討する必要がある。		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持			×	低下			×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上		○																					
	維持			×																				
	低下			×																				
(6) 事務事業優先度評価結果		成果優先度評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> ⑥																						

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合)
課長確認後の評価 <input checked="" type="checkbox"/> B A：継続（現状維持） C：終了、廃止、休止 B：継続（改革改善を行う） D：2次評価へ提出	確認欄 <input type="checkbox"/>